

農地・農業用施設等災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

最終改定：令和８年１月１日付け農地第７１８号

《総則》

【適用範囲】

第 1. この基準は、島根県内で発生した農地・農業用施設災害の災害査定に向けた測量設計業務委託および関連する実施設計図面作成等の業務に適用する。ただし、特殊な施設等（ため池、頭首工、地すべり、橋梁や特殊な工法（補強土壁工法、アンカー工法、推進工法等）については別途取り扱う。

また、査定時の測量・設計者の立会が必要な場合の費用は別途取り扱う。

【箇所・工区】

第 2. この基準に定める箇所・工区とは復旧の作業単位で、同じ施設において 150m 以内の間隔で連続する工区をまとめたものが箇所である。

《測量》

【打合せ協議】

第 3. 1 回当たりの打合せ協議単価は、別紙第 1 号単価表のとおりとする。

【現地踏査】

第 4. 1 工区当たりの現地踏査単価は、別紙第 2 号単価表のとおりとする。

なお、現地踏査を行わない場合は計上しない。

【起終点査定杭設置】

第 5. 1 工区当たりの起終点査定杭設置単価は、別紙第 3 号単価表のとおりとする。

なお、査定杭を委託業務で設置する場合にだけ計上する。

【除草】

第 6. 1m²当たりの除草単価は、別紙第 4 号単価表のとおりとする。

除草が必要な場合にのみ計上する。なお、集積・積込・運搬・処分費は含まないので、必要があれば別途計上すること。また、立木等の伐採については別途取り扱う。

【平面測量】

第 7. 1 工区 500m²未満の平面測量単価は、別紙第 5 号単価表のとおりとする。

なお、1 工区の測量面積が 500m²以上の場合には単価補正を行うものとする。また、既存の平面測量図等を活用する場合は、別途取り扱う。

【仮 BM 設置】

第 8. 1 点当たりの仮 BM 設置単価は、別紙第 6 号単価表のとおりとする。

設置箇所は、査定 1 箇所に 1 点を基本とする。

【縦断測量】

第 9. 1 km 当たりの縦断測量単価は、別紙第 7 号単価表のとおりとする。

【横断測量】

第 10. 測線 1 断面当たりの横断測量単価は、別紙第 8 号、9 号単価表のとおりとする。

なお、横断測量はトータルステーションによるものとする。

【横断測量写真撮影・整理】

第 11. 1 断面当たりの横断写真撮影・整理単価は別紙第 10 号、11 号単価表のとおりとする。

横断写真は、各測点と横断測線の端部においてポールのみを設置して撮影し、距離測定のためのリボンテープ等の設置は省略するものとし、設計図面に基づき引き出し線により主要な寸法（高さ、距離）を写真上に表示するものとする。

なお、これにより難しい場合は、別途取り扱う。

【全景等写真撮影・整理】

第 12. 1 工区当たりの全景の写真撮影・整理単価は別紙第 12 号、13 号単価表のとおりとし、被災写真や構造物等詳細写真の撮影・整理を含むものとする。

全景写真は、起終点と各測点においてポールのみを設置して撮影し、距離測定のためのリボンテープ等の設置は省略するものとし、設計図面に基づき引き出し線により主要な寸法（距離）を写真上に表示するものとする。

なお、これにより難しい場合（机上査定予定箇所で、正面からの撮影ができず、写真から主要な寸法が明確に読み取れない場合等）は、別途取り扱う。

【堆積厚測量】

第 13. 測量方法は、メッシュ測量を標準とし、1 工区 100m² 当たりの堆積厚測量単価は、別紙第 14 号、15 号単価表のとおりとする。

なお、本単価には、堆積厚さ測定点及び被災範囲外縁点に目串等設置（写真不要）する作業を含むものとする。

【堆積厚測量（地盤確認孔掘削）】

第 14. 堆積厚 50 cm 未満の 1 孔当たりの地盤確認孔掘削単価は、別紙第 16 号単価表のとおりとする。

なお、堆積厚さ及び流亡厚さを、地盤確認孔により決定する場合に適用する。

また、これにより難しい場合は、別途取り扱う。

【成果品作成】

第 15. 電子納品運用ガイドライン（簡易版）に基づく成果品の作成費用は、次の式により算出する。ただし、成果品が電子媒体のみの場合の成果品作成費は下限値とする。

$$\text{成果品作成費（千円）} = 2.3 \times 0.44$$

ただし、 x ：直接人件費（千円）

上限、下限：上限 170 千円、下限 10 千円

《設計》

【設計協議】

第 16. 設計業務を実施するにあたり打合せ協議を行う。1 業務につき着手時、中間、納品時の 3 回を標準とし、1 回当たりの打合せ協議単価は、別紙第 17 号単価表のとおりとする。

【査定申請図等作成】

第 17. 査定申請図等作成とは、平面計画図・縦断計画図・横断計画図・標準断面図・展開図・構造図・数量計算書（土工数量を含む）・工法選定資料（標準設計に基づく比較選定程度の内容）・反当限度額算定図を作成することをいい、1 工区当たりの単価は下記による。ただし、特殊な施設等（本基準第 1. 参照）についての工法選定資料、あるいは構造計算等、これによりがたい場合は別途取り扱う。

○畦畔設計（田・畑）

畦畔設計の単価は、第 18 号単価表のとおりとする。

○土砂流入・流出

農地の土砂流入・流出の単価は、第 19 号単価表のとおりとする。

○道路・水路

道路・水路の単価は、第 20 号単価表のとおりとする。

○反当限度額算定

反当限度額算定は、別紙 21 単価表のとおりとする。

【実施設計図面作成】

第 18. 実施設計図面等作成とは、査定申請時の計画図等をもとに工事実施用図面等を作成することをいい、1 工区当たりの単価は下記による。

ただし、特殊な施設等（本基準第 1. 参照）については別途取り扱う。

○畦畔設計（田・畑）

畦畔設計の図面等作成単価は、第 22 号単価表のとおりとする。

○道路・水路

道路・水路の図面等作成単価は、第 23 号単価表のとおりとする。

【成果品作成】

第 19. 電子納品運用ガイドライン（簡易版）に基づく成果品の作成費用は、次の式により算出する。ただし、成果品が電子媒体のみの場合の成果品作成費は下限値とする。

$$\text{成果品作成費（千円）} = 0.4 \times x^{0.69}$$

ただし、 x ：直接人件費（千円）

上限、下限：上限 250 千円、下限 10 千円

《経費等》

【諸経費等】

第 20. 諸経費は以下のとおり算出する。

第 20－1. 測量業務

（1）測量業務諸経费率標準値

直接費 (成果検定費を除く)	50 万円以下	50 万円を超え 1 億円以下		1 億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(2)の算出式により求められた率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率または変数値	91.2%	371.23	－0.107	51.7%

（2）諸経費算出式

$$Z = A \times X^b$$

但し、 Z ：諸経费率（単位：％）

X ：直接測量費（単位：円）〔成果検定費を除く〕

A 、 b ：変数値

（注）諸経费率の値は、小数点以下 2 位を四捨五入して小数点以下 1 位止めとする。

第 20－2. 設計業務

（1）その他原価算出式

$$\text{その他原価} = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

α ：業務原価（直接経費の積上計上分を除く）
に占めるその他原価の割合（35％）

（2）一般管理費等算出式

$$\text{一般管理費等} = \{(\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価})\} \times \beta / (1 - \beta)$$

β ：設計業務価格に占める一般管理費の割合（35％）

【消費税等相当額】

第 21. 消費税相当分を積算するものとし、当該金額に 1 円未満の端数がある時はその端数を

切り捨てた額とする。

【旅費交通費】

第 22. 積算上の基地から現場まで連絡車（ライトバン）運転は、各歩掛りの機械経費率に含んでいるため計上しない。宿泊が必要になる場合は、別途計上すること。

【その他】

第 23. 本基準の適用範囲外のもの及び記載のない事項については、見積り等により、適切な積算を行うこと。

農災測量単価

第 1 号単価表 測量業務 打合せ協議 単位:1回当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費	0.50		0.50					
総 員 数	0.50		0.50					
計								

(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第1節共通の打合せ等（中間時打合せ）を準用。
(注) 2. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 2 号単価表 現地踏査 単位:1工区当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費			0.10	0.10				
総 員 数			0.10	0.10				
計								

(注) 1. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 3 号単価表 起終点査定杭設置 単位:1工区当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費			0.05	0.05				
材料費								3.0%
総 員 数			0.05	0.05				
計								

(注) 1. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 4 号単価表 人力除草 単位:1㎡当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		

令和7年度建設工事積算基準第Ⅲ編第2章堤防除草工の施工パッケージ「除草(除草機種:人力)」に準拠する。

・代表機労材規格 機械:なし、労務:R1普通作業員、R2土木一般世話役、材料なし

・施工パッケージ型積算方式標準単価表

【除草】〈 積算単位:m²〉

条件区分			標準単価	機労材構成比										代表機労材規格						備考
除草機種	機械使用 条件	飛散防止 措置		K		R				Z	S		K(*印:賃料)	R				Z	S	
				K1~K3	R	R1	R2	R3	R4	Z1~Z4	K1~K3	R1	R2	R3	R4	Z1~Z4				
人力	—	—	100.460	0.00	—	100.00	90.41	5.75	—	—	0.00	—	—	普通作業員	土木一般世話役	—	—	—	—	—

(注) 1. 令和7年度建設工事積算基準第Ⅲ編第2章堤防除草工を準用。（単価は1,000m²あたりに換算して算定）
(注) 2. 除草の他、鎌、砥石等の費用を含む。
(注) 3. 集積、積込み、運搬、処分費については、必要に応じ別途計上すること。
(注) 4. 堤防人力除草作業を見込んでおり、立木等が現地にある場合は別途考慮すること。
(注) 5. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

農災測量単価

第 5 号単価表

平面測量

単位:1工区500㎡未満

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費		0.13	0.13	0.26				
機械経費								7.0%
材料費								3.0%
総 員 数		0.13	0.13	0.26				
標準単価(500㎡未満)								
※平面測量 面積補正								
		面積区分		補正值	補正後単価			
補正後単価＝標準単価×補正值		500㎡未満 標準単価×		1.0	＝			
		500㎡以上 1,000㎡未満 標準単価×		1.2	＝			
		1,000㎡以上1,500㎡未満 標準単価×		1.4	＝			
		1,500㎡以上2,000㎡未満 標準単価×		1.6	＝			
以下補正值0.2加算								

(注) 1. 機械経費は、トータルステーション等の損料であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 2. 材料費は、マイラー原図等の材料費の費用であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 3. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 6 号単価表

仮BM設置

単位:1点当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費			0.05	0.05				
機械経費								2.0%
材料費								5.5%
総 員 数			0.05	0.05				
計								

(注) 1. 機械経費は、レベル等の損料であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 2. 材料費は、木杭等の材料費の費用であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 3. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 7 号単価表

縦断測量

単位:1.0km当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費		2.30	2.40	1.90				
機械経費								2.5%
材料費								3.0%
総 員 数		2.30	2.40	1.90				
計								

(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の縦断測量を準用。なお、点検整理を除く。

(注) 2. 農地・農業施設災害復旧工事の測量に適用する。

(注) 3. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

農災測量単価

第 8 号単価表 横断測量(被災直高6m未満)

単位:測線1本当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費		10.30	10.60	6.80				
機械経費								2.5%
材料費								3.0%
総 員 数		10.30	10.60	6.80				
計(1.0km当り)								
補正(係数0.8)								
単位当り								1本当り0.02km

(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。

(注) 2. 農地・農業施設災害復旧工事の測量で、被災直高6m未満に適用する。

(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。

(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。

(注) 3. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 9 号単価表 横断測量(被災直高6m以上)

単位:測線1本当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費		10.30	10.60	6.80				
機械経費								2.5%
材料費								3.0%
総 員 数		10.30	10.60	6.80				
計(1.0km当り)								
補正(係数0.9)								
単位当り								1本当り0.02km

(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。

(注) 2. 農地・農業施設災害復旧工事の測量で、被災直高6m以上に適用する。

(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。

(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。

(注) 5. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 10 号単価表 横断測量 写真撮影・整理(被災直高6m未満)

単位:1断面当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費			0.05	0.10				
諸雑費								8.0%
総 員 数			0.05	0.10				
計								

(注) 1. 農地・農業施設災害で、被災直高6m未満の横断写真撮影整理に適用する。

(注) 2. 写真整理は、写真のつなぎ、必要事項の記入等を行うものとし、作成部数は1部とする。

(注) 3. 諸雑費は、記録メディア等の消耗品費の費用であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 4. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

農災測量単価

第 11 号単価表

横断測量 写真撮影・整理(被災直高6m以上)

単位:1断面当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費			0.06	0.11				
諸雑費								8.0%
総 員 数			0.06	0.11				
計								

(注) 1. 農地・農業施設災害で、被災直高6m以上の横断写真撮影整理に適用する。

(注) 2. 写真整理は、写真のつなぎ、必要事項の記入等を行うものとし、作成部数は1部とする。

(注) 3. 諸雑費は、記録メディア等の消耗品費の費用であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 4. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 12 号単価表

全景等 写真撮影・整理(田・畑 流入・流出)

単位:1工区当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費			0.08	0.26		0.08		
諸雑費								8.0%
総 員 数			0.08	0.26		0.08		
計								

(注) 1. 農地災害(田・畑、流入・流出)で、全景・起終点・被災状況等の写真を対象とする。

(注) 2. 写真整理は、写真のつなぎ、必要事項の記入等を行うものとし、作成部数は1部とする。

(注) 3. 諸雑費は、記録メディア等の消耗品費の費用であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 4. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 13 号単価表

全景等 写真撮影・整理(施設災害)

単位:1工区当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費			0.26	0.38		0.13		
諸雑費								8.0%
総 員 数			0.26	0.38		0.13		
計								

(注) 1. 農業施設災害で、全景・起終点・被災状況等の写真を対象とする。

(注) 2. 写真整理は、写真のつなぎ、必要事項の記入等を行うものとし、作成部数は1部とする。

(注) 3. 諸雑費は、記録メディア等の消耗品費の費用であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 4. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

農災測量単価

第 14 号単価表

堆積厚測量(メッシュ測量) 測点間隔5m

単位:100㎡当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費		0.06	0.06	0.09				
機械経費								1.5%
材料費								8.5%
総 員 数		0.06	0.06	0.09				
計								

(注) 1. 農地災害で、測点間隔5mの堆積厚測量（メッシュ測量）に適用する。

(注) 2. 機械経費は、レベル等の損料であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 3. 材料費は、木杭等の材料費の費用であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 4. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 15 号単価表

堆積厚測量(メッシュ測量) 測点間隔10m

単位:100㎡当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費		0.04	0.04	0.06				
機械経費								1.5%
材料費								8.5%
総 員 数		0.04	0.04	0.06				
計								

(注) 1. 農地災害で、測点間隔10mの堆積厚測量（メッシュ測量）に適用する。

(注) 2. 機械経費は、レベル等の損料であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 3. 材料費は、木杭等の材料費の費用であり、労務費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 4. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 16 号単価表

堆積厚測量(地盤確認孔掘削)

単位:1孔当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費				労 務 費		小 計	摘 要
	測 量 主任技師	測 量 技 師	測 量 技師補	測 量 助 手	一般世話役	普通作業員		
人件費				0.15				
機械経費								
材料費								
総 員 数				0.15				
計								

(注) 1. 農地災害で、厚さ50cm未満の堆積厚測量に適用する。

(注) 2. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

農災設計単価

第 17 号単価表

設計業務 打合せ協議

単位:1回当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費						小 計	摘 要
	技 師 長	主任技師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員		
1回当たり		0.50	0.50	0.50				
総 員 数		0.50	0.50	0.50				
計								

(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第3編第2章第1節共通の打合せ等（中間時打合せ）を準用。

(注) 2. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 18 号単価表

畦畔設計(田・畑) 査定申請図等作成

単位:1工区当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費						小 計	摘 要
	技 師 長	主任技師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員		
畦畔(田・畑) 査定申請図等作成					0.40	0.50		
総 員 数					0.40	0.50		
計								

(注) 1. 土工数量計算、工法選定資料（標準設計に基づく比較選定程度の内容）を含む。

(注) 2. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 19 号単価表

農地の土砂流入・流出査定申請図等作成

単位:1工区3000m2未満当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費						小 計	摘 要
	技 師 長	主任技師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員		
流入・流出査定申請図等作成					0.30	0.30		
総 員 数					0.30	0.30		
計								

(注) 1. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 20 号単価表

道路・水路 査定申請図等作成

単位:1工区当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費						小 計	摘 要
	技 師 長	主任技師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員		
道路・水路 査定申請図等作成					0.55	0.65		
総 員 数					0.55	0.65		
計								

(注) 1. 土工数量計算、工法選定資料（標準設計に基づく比較選定程度の内容）を含む。

(注) 2. 道路水路延長30mを越えるものについては以下の延長補正を行う。

技師C $0.55 + 0.005 \times (L - 30)$

技術員 $0.65 + 0.005 \times (L - 30)$

(注) 3. その他、特殊な施設等（本基準第1. 参照）についての工法選定資料、あるいは構造計算等が必要な場合は別途考慮すること。

第 21 号単価表

反当限度額算定

単位:1工区当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費						小 計	摘 要
	技 師 長	主任技師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員		
反当限度額算定					0.35			
総 員 数					0.35			
計								

農災設計単価

第 22 号単価表

実施設計図面作成【畦畔】

単位:1工区当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費						小 計	摘 要
	技 師 長	主任技師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員		
実施設計用図面作成					0.13	0.25		
総 員 数					0.13	0.25		
計								

(注) 1. 上記によりがたい場合は、別途考慮すること。

第 23 号単価表

実施設計図面作成【道路・水路】

単位:1工区当り

職 種 作業項目	直 接 人 件 費						小 計	摘 要
	技 師 長	主任技師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員		
実施設計用図面作成					0.13	0.25		
総 員 数					0.13	0.25		
計								

(注) 1. 査定用図面を実施設計図面に修正し、併せて数量計算を行う場合に適用する。

(注) 2. 道路水路延長30mを越えるものについては以下の延長補正を行う。

技師C $0.13 + 0.0055 \times (L - 30)$

技術員 $0.25 + 0.007 \times (L - 30)$

(注) 3. ただし、特殊な施設等（ため池、頭首工、地すべり、橋梁）や特殊な工法（補強土壁工法、アンカー工法、推進工法等）は、別途考慮すること。